

令和 7 年度第 2 回滋賀支部評議会議事録

開催日時：令和 7 年 10 月 21 日（火）10：00～12：00

開催場所：滋賀ビル 9 階 会議室 比良の間

出席者：石川評議員、宇野評議員、川北評議員、田中評議員、箕浦評議員、山中評議員、
山本評議員（五十音順）

事務局：岸田支部長、奥野部長、寺岡部長、井原グループ長、松村グループ長、
田上グループ長、和田グループ長、羽田グループ長補佐

傍聴者：なし

議 事：（１）令和 8 年度保険料率について

（２）滋賀支部の健康課題解決に向けた令和 8 年度事業方針に係る意見聴取に
ついて

（報告事項）協会けんぽ DX について（電子申請、けんぽアプリ）

議題 1 令和 8 年度保険料率について

議題 1 について事務局より資料に基づいて説明を行った。

【事業主代表】

新しく準備していただいたソルベンシーマージン比率がそもそも理解できてないので、もう一度説明していただきたい。生保損保は性格が違うと思われる。基本的に一番近い健康保険組合の1人当たりの積立金と比較すると、協会けんぽは半分くらいということだが、健康保険組合でソルベンシーマージン比率を試算したらどの程度になるのか、それを協会けんぽと比べると、目安になるのではないかな。

【事務局】

ソルベンシーマージン比率は、資本金や積立金等の純資産、企業に関する純資産が分子である。分母が、保険リスクや試算運用リスク等、リスクのボリュームを分母において、リスクの1/2で純資産を割るという計算式になる。健保組合のソルベンシーマージン比率の比較だが、健保組合の資産は把握できていないので算出ができない。しかしながら、単純に比較はできないが、積立金は、要は有事の際等の財政が厳しくなってきた時に補填できる余力なので、ソルベンシーマージン比率という言い方で行くと、健康保険組合の方が高くなるということはまず間違いないのではないかなと思われる。

【事業主代表】

仮に協会けんぽと同じような収支構造とすると、健康保険組合のソルベンシーマージン比率は 500 弱くらいになるだろうということか。

【事務局】

生保損保のソルベンシーマージン比率と比較するため、協会けんぽの資産やリスクを想定して比

較しているが、他の保険者の資産やリスクが分からないため、私どもでソルベンシーマージン比率を無理やり出すわけにいかない。そのため、1人当たり積立金で比較しているのかと思っている。料率を上げるか下げるかについても、結局は、積立金をどれだけ持つのかを検討しないと、なかなか議論ができないという声が多くある。積立金の議論はしっかりやっ払いこうということのひとつの材料として、何もしないで議論するのはなかなか難しいので、単純に生保損保と比べられるものではないものの、参考として出されたものである。

【学識経験者】

ぜひ、健保組合、3つの共済組合のデータも本部から厚生労働省、あるいは、それぞれの管轄の省庁に、データという形で提供を要請していただきたい。すぐ出てくるかどうかわからないが、それぞれの制度も財政問題、少子高齢化の問題は共通して抱えており、基本的には持っているはずなので同様に試算できるようになると思われる。

【事務局】

医療保険者の積立金等に関しては、2年に1回調査しているということのようで、前回令和4年度の速報が出たのが、2年前の11月なので、6年度の状況が確認できたら、皆さんにもお伝えできればと考える。どちらにしても、収支見通しとあわせて、準備金のあり方についても同時進行で、今後議論が必要になってくると思うので、両輪でいろんなご意見をいただければと思っている。

【学識経験者】

医療保険者間の比較が大事だが、それぞれ性格が少し違って、協会けんぽの場合は国保を除いて一番ベーシックな基礎的な医療保険の制度であり、より国の責任が重い。それに対して健保組合、3つの共済組合というのは、社会連帯の側面の方が強いという違いがあると思う。だからこそ、協会けんぽには国庫補助率は20%までできるとなっている。

【事業主代表】

ソルベンシーマージン比率を何らかの指標として使うのであれば、ソルベンシーマージン比率が200%時の準備金残高はいくらになるのか教えてほしい。

【学識経験者】

200%が妥当かどうかは議論があるところだが、今245%で45%分はさらに余裕があるわけなので、その場合の金額がどうなのか、ぜひ試算をお願いしたい。

【事業主代表】

こちらとしては当然のことながら、保険料率を10%ではなくて、9.9%、9.8%と下げていくことが、非常に大事なところかなと思う。

もう1つ、連立政権の枠組みが変わったことで、例えば湿布等のOTC類似薬の在り方について議論が出てくると思われる。これからの議論ということは重々承知しているが、その中で、協会けんぽの本部としてのスタンスはどういうふうに変わっていくのかということも教えていただきたい。

【事務局】

まず、今後の方向性に関して、ひとつは引き下げていただきたいというご意見をいただいたと思う。政府の動向は、社会保険料の引き下げ云々は承知しているが、それを受けて協会としてどう対応していくのかは、まだ何とも言えない状況にある。理事長が申し上げている、できるだけ長く10%維持という考え方の根本というのは、協会の財政面での構造上の問題がある。すなわち、賃金の伸びと医療費の伸びを比較して、医療費の伸びが大きい今の構造上の問題について、変化がない限りは、基本的にいずれ財政的には厳しくなるので、長い観点で見るといずれ10%超えないといけないような時期が来るかもしれないので、そこをできるだけ先に持っていきたいというスタンスである。

【事業主代表】

準備金は何ヶ月分持っていないといけないのかという根本的な議論が必要と思う。協会けんぽとして、例えば10兆円必要ということなのか、あるいは法定どおり 1兆円で十分ですということなのか。あるいは、現状の5.8兆円の準備金を維持するのか、協会けんぽとしてどう考えるのか、どう設定するのかということも合わせて教えてほしい。

【事務局】

これについては、現状、何が妥当なのかという明確なものがないので、周囲の状況も踏まえて、議論を進めていくべきものとする。

【学識経験者】

短期給付というのは、単年度ごとに予算を組んで収支ゼロとするものであるが、できるだけ長く10%維持という考え方から言うと、将来の人の負担を軽減するために高い保険料を払っていることになる。

【学識経験者】

最終的にはどれだけの準備金残高が必要かということを考えて、毎年度の予算の中において、これを目指すために剰余金を生み出すような保険料率にしていくという意味での、10%を考えることになる。

【事務局】

結局は、積立金をいくらにしないといけないという議論になる。それともう1点は、過去の経緯を見ると、保険料と下げると国庫補助率が過去には下がっている。そういったところも考慮しておく必要がある。

【学識経験者】

本当に被保険者、事業主の負担が、物価高の大変な中で増えている。支部でも国庫補助の引き上げを引き続き求める必要があると思う。

【被保険者代表】

準備金がかかなり積み上がっているが、保険料率が上がったたり下がったりした場合に、現在の10%を超えるのは、被保険者としてかなり堪えるので、10%維持はしていかないといけないのかなと個人的には思う。

【被保険者代表】

この資料でもわかるように、この長い協会けんぽの歴史の中で、5ヶ月以上の準備金があったにも関わらず、5年ぐらいでマイナスになって、その間に患者負担が2割から3割に移行したり、どうにかプラスにするようにしてきた。国庫補助率13.0%から16.4%にされたという闘いがあり、やっと今国庫補助率16.4%と10%の保険料率になった。初めて右肩上がりに準備金が増えているのが見えるが、これからも準備金がどれだけ貯まると、その不安が解消されるのかと言うと、誰も結論は出ないと思う。協会けんぽは最後の受け皿のため、この10%を維持して、この国庫補助率16.4%を下げられないように維持していく。何が起こってもずっと維持できるように、安定して維持していけるようにするためには簡単に下げてくださいと、なかなか言えないようになってきた。準備金が5年10年ずっと右肩上がりになっているかもしれないが、平均保険料率10%維持が妥当と思う。

【学識経験者】

国庫補助率の16.4%に関して、準備金は1ヶ月分までであり、今の6.6ヶ月分の積立金には国庫補助は入っていないということか。

【事務局】

医療給付費等の16.4%の国庫補助が入っているが、最終的に新たに積み上がった分に対しては、16.4%を返すことになるので、積み上がっている分には国庫補助は入っていないことになる。

【学識経験者】

事業主も被保険者も、そこは国庫補助を入れてほしい、努力した分を評価してほしいという思いがあると思う。そういう点も検討してもらえると、安定的に運営できると思う。

議題2 滋賀支部の健康課題解決に向けた令和8年度事業方針に係る意見聴取について

議題2について事務局より資料に基づいて説明を行った。

【被保険者代表】

睡眠で休養が取れていない割合が全国最下位ということだが、問診票には、睡眠時間何時間以上といった基準はあるのか。それとも個人の感覚で睡眠休養が取れている、取れていないという結果なのか。

【事務局】

あくまでご本人の体感によるものである。

【被保険者代表】

では、数字や血液検査で見ているものではなく、休養が取れていないことに対して、いろんな病気につながるという見解なのか。

【事務局】

例えば、メンタル疾患に繋がっていく可能性も指摘されており、実際にメンタル疾患も増えてきている。

【学識経験者】

以前に評議員からも、あくまで主観なので、健康意識が高い人ほど取れてないと訴えるといったことがあるため、睡眠時間の長さを回答する形式にすべきということで提案があった。ただ、全国一律で過去との比較もあるので、なかなか変更は難しいのではないかと事務局からの回答があったと思うが、ぜひ質問項目の見直しも検討していただけるといいのではないかな。

【被保険者代表】

社内での健康習慣アンケートでも睡眠が十分取れてなくて、疲れを感じているという人の割合が大半である。それに伴って、健康セミナーやポスター掲示等いろいろな取組をしているが、なかなかそれが改善されず、効果的な改善策はないのかと試行錯誤している。他の会社もいろんな取組をされているかと思うが、改善につながった取組とかをもっと知りたい。

【事務局】

私どもでは社内で健康づくりに取り組む企業に健康アクション宣言していただいている。毎年1回、宣言事業所にアンケートを取り、より良い取組したところは、事例集を作って皆さんに提供している。そういった中で、睡眠に関していい取組等があれば、取り上げていきたいと思う。

また、睡眠にかかるものとしては、滋賀産業保健総合支援センターと連携協定を締結した。企業へのサポートといった面でも産保センターと連携し、できることも増やしていきたいと考えている。

【学識経験者】

おそらく傷病手当金ではメンタルの関係が多いのではないかと。各企業においても、ハラスメント等非常に難しい労働問題もある。先ほどの産保センターの協定は重要で、特にこの治療と仕事の両立は非常に難しく、産保センターと提携をされる方が良いと思う。特に治療と仕事の両立が努力義務になってくると、企業の安全配慮義務のひとつになってくるので、企業にも責任が生じてくる。

【事務局】

傷病手当金では約4割がメンタル疾患による申請となっている。産保センターと連携しながら、取組を進めていきたいと考える。

報告事項 協会けんぽ DX について（電子申請、けんぽアプリ）

報告事項について事務局より資料に基づいて説明を行った。

【事業主代表】

けんぽアプリは全国一律のコンテンツなのか。先ほどの滋賀県特有課題に対応できるようなカスタマイズはできないのか。

【事務局】

将来的にはそういう考えは必要かと思う。アプリはバージョン0から始まって、バージョン1、2、3と2年に1回ごとでバージョンを上げて、10年ぐらいかけていろんなメニューを揃えて運用していくという構想になっている。開発にあたっては職員の意見と、加入者の方の意見も聞きながら、より良いものを作っていきたいというコンセプトであり、今のご意見も伝えていきたい。

【学識経験者】

カスタマイズすると、更新する度に費用が多くかかるから大変だが、それは必要な考えと思う。これはけんぽアプリだから協会けんぽ加入者しか利用できないのか。

加入者は、協会けんぽを抜けたり入ったり、国保に入ったりするので、協会けんぽは社会保険をリードして他の保険者も合わせて、健康情報をずっと持ち続けられるということも視野に入れてぜひやっていただきたい。

【事務局】

ご指摘のことは、非常に大事な観点だと思う。意見として伝えていく。

【被保険者代表】

傷病手当金等については、事業主の方が記入しないといけないところがあるが、電子申請では、どういう形になるのか。

【事務局】

事業主証明の部分は、電子ファイルにして添付していただいて申請いただくという形になる。

傷病手当金や出産手当金は、会社の方で証明して、手続きも会社から送るというパターンを取られているケースというのも多いと思う。郵送での申請方法も残るので、そういった場合にはそのような形で手続きを従来どおりやることも可能になる。